

(別紙1)

情報モラル指導モデルカリキュラム表

この表は、情報モラルの指導カリキュラムの内容を小中高一貫のモデルカリキュラムとして示したものです。このモデルカリキュラムの目標は、学校教育全体の中で達成していくことが望ましく、本モデルカリキュラムを参考にして、それぞれの学校では、地域の実情に合わせ、情報モラルのカリキュラムを組み立て、実施してください。
各目標の詳細は、Webページをご覧ください。<http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/>

<大目標・中目標レベル>

| 分類 | L1: 小学校1～2年 | L2: 小学校3～4年 | L3: 小学校5～6年 | L4: 中学校 | L5: 高等学校 |
|--------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---|---|
| 1. 情報社会の倫理 | a1～3: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ | | | a4～5: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす | |
| | a1-1: 約束や決まりを守る | a2-1: 相手への影響を考慮して行動する | a3-1: 他人や社会への影響を考慮して行動する | a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する | a5-1: 情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす |
| | b1～3: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する | | | b4～5: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する | |
| 2. 法の理解と遵守 | c2～3: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる | | | c4: 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る | |
| | c2-1: 情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る | | c3-1: 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない | c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない | c5-1: 情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する |
| | c2-2: 「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する | | c3-2: 「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する | c4-2: 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る | c5-2: 情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する |
| 3. 安全への知恵 | d1～3: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる | | | d4～5: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する | |
| | d1-1: 大人と一緒に使い、危険に近づかない | d2-1: 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する | d3-1: 予測される危険の内容がわかり、避ける | d4-1: 安全性の面から、情報社会の特性を理解する | d5-1: 情報社会の特性を意識しながら行動する |
| | d1-2: 不適切な情報に出合わない環境で利用する | d2-2: 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する | d3-2: 不適切な情報であることを認識し、対応できる | d4-2: トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る | d5-2: トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ |
| 4. 情報セキュリティ | e1～3: 情報を正しく安全に利用することに努める | | | e4～5: 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける | |
| | e1-1: 知らない人に、連絡先を教えない | e2-1: 個人情報は、他人にもらさない | e3-1: 情報の正確さを判断する方法を知る | e4-1: 情報の信頼性を吟味できる | e5-1: 情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる |
| | f1～3: 安全や健康を害するような行動を抑制できる | | | f4～5: 自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる | |
| 5. 公共的なネットワーク社会の構築 | g2～3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る | | | g4～5: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける | |
| | g2-1: 認証の重要性を理解し、正しく利用できる | | g3-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる | g4-1: 情報セキュリティの基礎的な知識を身につける | g5-1: 情報セキュリティに関する基本的な知識を身につけ、適切な行動ができる |
| | h3: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる | | | h4～5: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる | |
| 5. 公共的なネットワーク社会の構築 | i2～3: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ | | | i4～5: 情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる | |
| | i2-1: 協力し合ってネットワークを使う | | i3-1: ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う | i4-1: ネットワークの公共性を意識して行動する | i5-1: ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する |

●「情報モラル指導モデルカリキュラム表」は、文部科学省委託事業「情報モラル等指導サポート事業」において作成されたものです。



※コードについて(例, a1-1)
【1桁目の文字】
a-1: 大目標目

【2桁目の数字】
校種・学年 (L1～L5)
1: L1 (小学校低学年: 1～2年生)
2: L2 (小学校低学年: 3～4年生)
3: L3 (小学校高学年: 5～6年生)

4: L4 (中学校 (高等学校を含む場合もある))
5: L5 (高等学校)

【3桁目の数字 (ハイフンの後の数字)】
大目標目内の一連番号

たとえば, コーD-a1-1は次を表す。
大目標目a1: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ (小学校1～2年生)
中目標目a1-1: 約束や決まりを守る (小学校1～2年生大目標目a1の1番目の中目標)